

市立札幌病院新パワーアッププランのポイント

主な取り組み

患者さんに対し良質な医療を安定的に提供していくためには、病院の経営が健全でなければなりません。市立札幌病院では、今後も安定的な経営を維持していくために、医療機能を強化することや経営の効率化を図ることが重要と考え、次のような取り組みを行います。

また、この結果、平成24年度には収支が黒字に転換する見込みです。

1 診療体制の強化と病棟機能の再編



周産期医療体制の拡充

NICU¹を増床（現在9床を6床増床し、15床とします）し、ハイリスク妊婦の受入れ体制を強化します。

診療科の連携・センター化

脳神経センター²や子宮脱センター³などを設立し、より良い治療を効率的に提供できる体制を整備します。

精神科医療の再編

静療院成人部門を本院に統合し、精神科身体合併症患者⁴への対応を図ります。

静療院児童部門については一般行政病院化⁵に向けた検討を行います。

病床数の見直し

本院の一般病床について、診療科別病床利用率の現状を踏まえて適正な病床数に見直し（現在810床を75床程度減床し、735床程度とします）、病床の有効活用を図ります。

2 収入増加・経費節減



入院時医学管理加算⁶の算定

地域医療機関との連携を推進し収入を増やすため、平成20年度の診療報酬改定で新設された当該加算の算定を目指します。

自主料金⁷の見直しの検討

診療コスト等に見合った適切な患者負担を求め、収入を増やすため、助産料（112,000 156,000円予定）や新生児調乳等介添料（5,000 10,000円予定）、非紹介患者初診加算額（1,050 2,100円予定）等の見直しを検討します。

ジェネリック医薬品⁸への移行

患者負担の軽減と薬品費の節減を図るため、年間20品目程度を目標にジェネリック医薬品へ移行します。

（注）助産料については、本プランによる見直しとは別に、平成21年1月に産科医療補償制度の加入に伴う見直しを実施しております（82,000円から112,000円に見直し）

3 勤務環境の整備



医師の勤務環境改善

- ・勤務環境が極めて厳しい救命救急センター、産婦人科、新生児科などの診療科に医師を増員します（計10名増員する予定）。
- ・医師の事務負担を軽くするため医療秘書を増員します。（5名増員し16名とする予定）

4 患者サービス



患者満足度調査の継続実施

病院スタッフの接遇や施設などに対する意見、要望を把握・分析し、サービスの向上に繋げるため、今後も患者満足度調査を継続的に実施していきます。

患者用図書室等の設置

外来等の待ち時間を有効に活用し、患者さんが自らの病気について医学知識を深めていただくため、患者用図書室等を設置します。

5 経営の効率化



手術室運用体制等の見直し

手術室の運営や物品管理を効率的に行うため、手術部長（医師職）を設置するとともに、手術室1室あたりの看護師配置数の見直しや手術材料の標準化を行います。

用語解説

1 NICU (Newborn Intensive Care Unit 新生児集中治療室)

超低体重で生まれたり、先天性の障害などにより集中治療を必要とする新生児のために、保育器、人工呼吸器などの機器を備え、主として新生児を専門とするスタッフが24時間体制で治療を行う設備のこと。

2 脳神経センター

脳卒中やパーキンソン病等の脳神経疾患について、患者さんの疾患に応じた最適な治療法を提供しやすくするために、脳神経センターの設立を検討する。

3 子宮脱センター

出産や加齢などによって子宮等を支える筋肉が傷ついたり緩むことで、支えを失った子宮等が膣の内外に脱落する病気を「子宮脱（性器脱）」といい、高齢化の進展とともに子宮脱患者が増加傾向にある。こうした患者さんに対して、子宮摘出や膣切除を行わずにメッシュを用いて子宮や膣を温存する新しい治療法を行う専門のセンター設置を検討する。

4 精神科身体合併症患者

肺炎や糖尿病、がんなど、身体の別の病気を併発している精神科患者さんのこと。

5 一般行政病院

市立札幌病院は、地方公営企業法に基づく「公営企業」として設置されている病院であり、企業として経済性の発揮が求められるが、そのような公営企業ではなく、一般会計上の目的から一般会計により直接経理・経営される病院のことを指す。

6 入院時医学管理加算

地域の中核病院として、十分な人員配置及び設備等を備え、産科、小児科、精神科等を含む総合的な急性期医療をいつでも提供できる入院機能を有すること、また、地域の医療機関と連携し外来体制を縮小するなど勤務医の負担軽減のための取り組みを行っていることなどの要件を満たす病院が算定できる診療報酬。入院1日につき120点(1,200円)が算定される(最長14日間)。

7 自主料金

公定されておらず、病院が独自に設定する料金のことで、分娩料、非紹介患者初診加算額（紹介状を持たない初診患者が負担する料金）、文書料、差額室料などがある。

8 ジェネリック医薬品

「後発医薬品」ともいい、先発医薬品（新薬）の特許満了後に、有効成分、分量、用法、用量、効能及び効果が同じ医薬品として新たに申請され、製造・販売される安価な医薬品のこと。